**市民の皆さん**

　私たち釜ケ崎の日雇労働者は、長引く不況の中、毎日のごとく路上で労働者が死に追いやられるという厳しい現実から、昨年に引き続き本年九月、大阪府・大阪市に対して切実なる要望書を提出し、それ以降、府や市が早期に要望事項の実現をはかるようと、毎週水曜日に働きかけてきました。

　しかしながら、行政の対応は労働者の路上での死を当然のことといわんばかりのものです。とりわけ大阪府・労働部は、不況は釜ケ崎のことばかりではない、従来通りの対応を変えるつもりはないと言い切っています。

　確かに、不況は釜ケ崎の上にだけ腰を据えているわけではありません。これをお読みの人の中にも、厳しい生活を迎えている方はおられること思います。しかし、大阪府の言い方は、結局、誰に対してもアナタばかりが苦しいのではないということによって、行政の無能力を覆い隠そうとするものであるし、困窮する者どうしを牽制させ、行政への諸要求が吹き出してくるのを予防するための論であることは明らかであると思います。

　釜ケ崎の労働者は、決して実現不可能な、得手勝手なことを要望しているわけではありません。そのことを、広く伝え、みなさんの理解を得たいと思います。

**釜ケ崎の労働者が要望している事柄の主なもの以下のことです。**

**①　府・市に諮問委員会を設置し、国に要望書を提出すること。**

　釜ケ崎は、日本全体の高齢化にさきがけて高齢化しています。現在の「あいりん地区」の行政システムは、一九七〇年代に形成されたもので、釜ケ崎の現状に合わなくなっています。そこで、元もと地方自治で対応できない課題であることは、確認されている筈なので、国レベルでの対策を求める為の委員会設置を求めています。

**②　府・市発注の公共事業に一定の割合で日雇労働者を雇用することを制度化すること。**

　日常的に釜ケ崎の労働者は公共事業の現場で就労しているのが現実ですが、そのことを事実として公認し、安定した就労先を確保することは、問題解決への第一歩であると考えています。

　このために、府・市の発注部局とも交渉をおこなっていますが、府の建設・土木局は、制度化するかどうかは、労働部が決めることだと答えています。ようするに、府労働部の決断しだいで実現可能だということです。

**③　高齢・病弱者のための仕事を紹介する窓口を開設すること。**

　釜ケ崎には「あいりん職安」はありますが、仕事の紹介はしていません。ただ「あいりん職安南分庁舎」は、これまで「失対労働者」に仕事紹介をしていた実績がありますし、現在でも民間の仕事をほそぼそと紹介をしています。しかし、ほとんど休眠化していると言っても過言ではありません。

　私たちは、その場所をもっと活用するよう要望しているのです。

　府労働部は、財団法人西成労働福祉センターに僅かばかりの予算（６百万円強）を付け、軽作業の求人開拓をおこなわさせていると言っていますが、月に30人分くらいの求人があるに過ぎません。

　それに対して大阪市は、「あいりん地区」はやはり労働を中心とした地区であり、労働対策を十分に行うようにと府に申し入れるとともに、もし、府からの協力要請があれば、従来の民生のワクにとらわれることなく、最大限の協力をするとも、府に伝えています。

　ようするに、府が紹介窓口をつくれば、市は高齢者用の仕事を用意すると言っているのです。ここでも、府・労働部の決断がせまられているわけです。そこまで、市が言っているのに、なぜ府・労働部は現状に添った新しい対応を打ち出そうとしないのでしょうか。そんなに、釜ケ崎の労働者を路上での死に、追いやりたいのでしょうか。みなさんは、どう判断されますか。

　どうか一人でも多くの方が、府・市の行政また府会・市会に対して、私たちの要望実現のために働きかけていただきますよう、お願いいたします。

　　　　　　　　　　釜ケ崎就労・生活保障制度を実現する連絡会